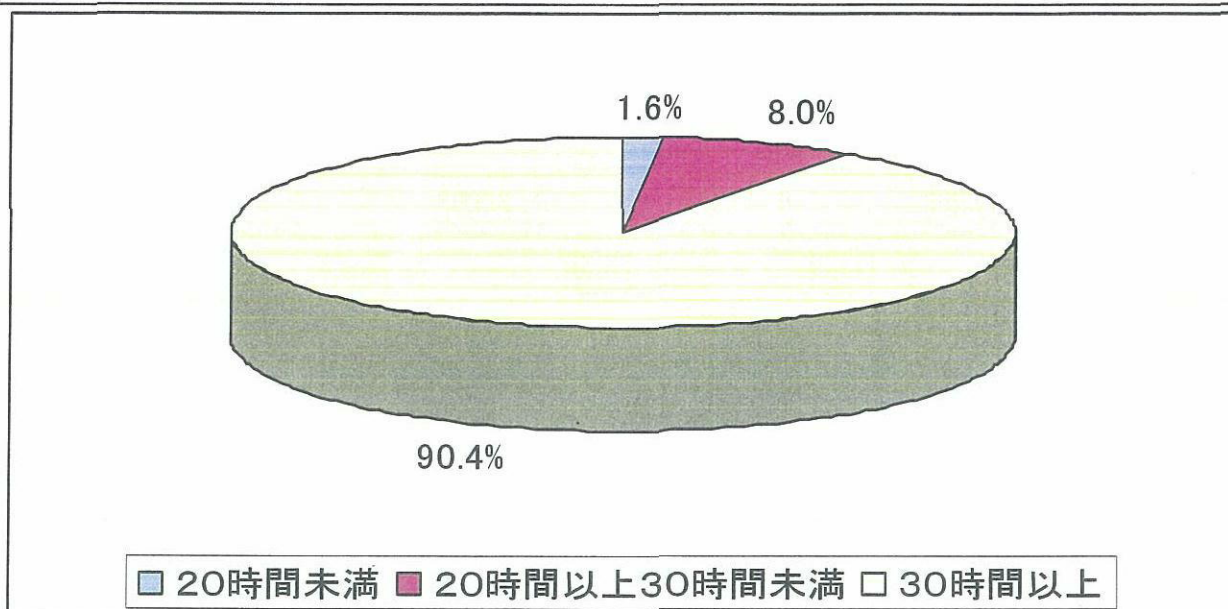


7. 雇用している障害者の週所定労働時間について

- 雇用している障害者の週所定労働は20時間未満：1.6%、20時間以上30時間未満：8.0%、30時間以上：90.4%となっており、週30時間以上の者が大部分を占めている。



- 業種別にみると、サービス業・小売業などにおいて、短時間勤務の者の割合が比較的高い。
 ○ 企業規模別にみると、55人以下の企業では20時間未満が、301人以上の企業では20時間以上30時間未満の者が比較的多い。

回答企業の業種、回答企業の従業員数	20時間未満	20時間以上30時間未満	30時間以上
合計	1.6	8.0	90.4
業種・・・製造業	0.4	3.4	96.2
情報通信業	-	-	100.0
運輸業	4.8	5.9	89.3
建設業	-	4.8	95.2
卸売業	2.4	7.3	90.3
小売業	1.4	13.6	85.0
サービス業	2.9	17.3	79.8
その他	4.0	18.0	78.0
無回答	-	11.5	88.5
従業員数・・・55人以下	9.8	7.3	82.9
56～100人	1.7	8.3	90.0
101～200人	1.6	4.3	94.1
201～300人	1.4	4.7	93.9
301人以上	1.1	16.5	82.4
無回答	-	8.8	91.2